

委員会提出議案第3号

T P P 交渉に関する意見書の提出について

上記の議案を別紙のとおり、南相馬市議会会議規則第14条第2項の規定により提出します。

平成27年9月25日提出

南相馬市議会議長 平 田 武 様

提出者 建設経済常任委員長
中 川 庄 一

ＴＰＰ交渉に関する意見書（案）

7月28日からハワイで開催されたＴＰＰ閣僚会合は、大枠合意に至らずに閉幕しました。米日両政府は、ＴＰＰ全体の妥結を狙っており、今後の交渉の行方は不透明です。

一方で日米２国間協議は大きく進展し、米国産米・豪州産米合わせて８万トンの「特別輸入枠」の設定を初め、牛肉の関税を１５年かけて３８．５％から９％まで引き下げ、豚肉の関税１キログラム当たり最大４８２円から１０年後に５０円前後まで引き下げ、麦の事実上関税のマークアップを４５％削減、米国、オーストラリア、ニュージーランドにバター・脱脂粉乳の輸入枠を設定、甘味資源作物の輸入拡大につながる措置を検討など農産品重要５品目全てで、日本側の譲歩が報道されています。

いずれも米や牛・豚肉などを重要品目として「除外又は再協議」を求めた国会決議に違反していることは明白であり、重大な譲歩提案を公表し、直ちに撤回すべきです。

一方で、米国議会に出されたＴＰＡ法案は、従来のＴＰＡ法案と違って、交渉が妥結しても事実上議会が修正を求める権限が盛り込まれており、仮に交渉が合意しても再譲歩が迫られる可能性があります。さらに交渉相手国にとって受け入れがたい「為替条項」も含まれています。

国会決議から逸脱した重要品目の大幅譲歩が明らかになった以上、ＴＰＰ交渉からの撤退を決断するしかありません。

よって南相馬市議会は、政府と国会が下記事項を講ずるよう強く求めるものである。

記

- (1) 日米２国間協議での合意内容を公表し、国会決議に違反する合意は撤回すること。
- (2) ＴＰＰ交渉に関する国会決議を順守し、守れない場合は、交渉から撤退すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出します。

平成２７年９月２５日

福島県南相馬市議会議長 平田 武

衆議院議長 様

参議院議長 様

内閣総理大臣 様

内閣官房長官 様

内閣府担当特命大臣（経済財政政策） 様

総務大臣 様

外務大臣 様

財務大臣 様

厚生労働大臣 様

農林水産大臣 様

経済産業大臣 様